

優先交渉権者選定基準

1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定については、「価格要素点」と「非価格要素点」の合計によって算出する総合評価点が最も高い最終審査対象者を優先交渉権者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{価格要素点} + \text{非価格要素点}$$

※ 総合評価点は 100 点を満点とする。

※ 価格要素点と非価格要素点の比率は、50 : 50 とする。

2 価格要素点の算出方法

最終審査対象者の提案価格について、以下の算式に基づいて価格要素点を算出する。

なお、点数は小数点以下第 4 位を四捨五入した値とする。

また、基準額以下の価格を提示した最終審査対象者の価格要素点は全て 50 点とする。

◆ 最低提案価格 > 基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 50 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} / \text{提案価格}$$

◆ 最低提案価格 ≤ 基準額の場合

$$\text{価格要素点} = 50 \text{ 点} \times \text{基準額} / \text{提案価格}$$

※ 基準額…上限額の 80% の価格

※ 最低提案価格…最終審査対象者の提案価格のうち、最も低い価格。

ただし、失格になった者の提案価格を除く。

(計算例) 上限額は 45,933,000 千円、基準額は 36,746,400 千円

◇ (最低提案価格 > 基準額) で、最低提案価格が 40,000 百万円の場合

応募者 P 提案価格 : 42,560 百万円

応募者 P 価格要素点 = $50 \text{ 点} \times 40,000 / 42,560 = 46.9924812 = 46.992 \text{ 点}$

(小数点以下第 4 位を四捨五入)

◇ (最低提案価格 ≤ 基準額) で、最低提案価格が 34,000 百万円の場合

応募者 P 提案価格 : 42,560 百万円

応募者 P 価格要素点 = $50 \text{ 点} \times 36,746.4 / 42,560 = 43.1701127 = 43.170 \text{ 点}$

(小数点以下第 4 位を四捨五入)

3 非価格要素点の算出方法

(1) 評価項目と配点

非価格要素の評価項目及び配点は、以下のとおりである。

図表 非価格要素の評価項目及び配点

評価項目		配点	
環境への配慮及び貢献	周辺環境への配慮	7	(25)
	低炭素社会への貢献	9	
	循環型社会への貢献	9	
安心・安全な施設と運営	施設の安全・安定稼働	9	(31)
	ライフサイクルの観点からの維持管理	7	
	施設のトラブル等のリスク管理	9	
	適切なモニタリング体制	6	
周辺環境との調和と環境教育への寄与	周辺環境と調和した施設設計	7	(13)
	環境学習や啓発機能に関する取組	6	
事業の安定性	事業計画の妥当性、安定性	6	(19)
	財務リスクへの対応策	7	
	ごみ質・ごみ量変化時の安定性	6	
地域への貢献	地元企業の活用、地域住民の雇用促進	6	(12)
	地域社会への貢献	6	
合計		100	

(2) 点数化方法

最終審査対象者の提案内容について、以下の作業を行って非価格要素点を算出する。

- ① 非価格要素評価項目ごとに、以下に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて委員ごとに評価を行い、各委員の評価点の平均値を算出（小数点以下第4位を四捨五入）
- ② ①で算出した非価格要素項目ごとの平均値を全て合計した点数を算出（100点満点）
- ③ ②で出した合計点を0.5倍した値を非価格要素点として算出（小数点以下第4位を四捨五入）

図表 評価点の付与の考え方

	判断基準	評価点の算出方法
A	優れている	配点×100%
B	やや優れている	配点×75%
C	普通	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	要求水準を満たす程度	配点×0%